

京都市告示第 6 9 8 号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 5 年 3 月 1 5 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 府 道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
下鴨大津線	左京区北白川地藏谷町 1 番地の 89 地先 から 同町 1 番地の 90 地先まで	旧	メートル 146.90	メートル 5.80 ~ 12.10
		新	146.90	5.97 ~ 25.57

(建設局土木管理部道路明示課)